

## エアバッグ類車上作動処理に関する業務手順書

以下手順にて、エアバッグ類車上作動処理に関する適正な業務を実施します。

基本業務手順		業務手順詳細	担当者名
①	実車のエアバッグ類「有無」の確認。		
②	実車のエアバッグ類「有無」と移動報告上のエアバッグ類「有無」との整合。		
③	使用済自動車の引取報告(解体工程)。		
④	実車のエアバッグ類の部位と個数を確認。 (車台詳細情報の利用)		
⑤	車上作動処理作業の実施。 (全ての部位が作動済みか確認) (ハーフカット車両については車台を切る前にエアバッグ類の処理を行なう。)		
⑥	車上作動処理を行った実績を管理台帳に速やかに記入。 (管理台帳は5年間保管)		
⑦	管理台帳を見ながら、エアバッグ類の引渡報告を速やかに実施。		

事業所名： \_\_\_\_\_

記入日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

車上作動処理実施責任者： \_\_\_\_\_